

2024年度 水素スタンド保安監督者研修開催のご案内

1. 主 旨

2020年2月28日付け一般高圧ガス保安規則の改正等により、圧縮水素スタンドの保安監督者の選任要件に「圧縮水素スタンドにおける高圧ガスの製造に関する講習を修了した者」が追加されました。本年度もHySUTは、水素技術センター（山梨県甲府市）にて「水素スタンド保安監督者研修」を開催いたしますので、ご案内いたします。

本研修は5日間のコースで、一般高圧ガス保安規則第64条第2項第5号の「圧縮水素スタンドにおける高圧ガスの製造に関する講習」に適合する内容になっております。圧縮天然ガススタンドや可燃性ガスの製造経験をお持ちの方を圧縮水素スタンドの保安監督者に養成する場としてご活用いただきたく存じます。

2. 日 時 2024年10月7日（月）～10月11日（金）

集合／10月 7日（月）12：45

解散／10月11日（金）16：30頃

3. 研修対象者

本研修は、次のいずれかの方が対象になります。

- ① 高圧ガス製造保安責任者免状（甲種化学、乙種化学、丙種化学、甲種機械、乙種機械、の内いずれか）の交付を受け、かつ圧縮天然ガススタンドでの高圧ガス製造経験を6ヶ月以上有する方
- ② 高圧ガス製造保安責任者免状（甲種化学、乙種化学、甲種機械、乙種機械、の内いずれか）の交付を受け、かつ可燃性ガスの高圧ガス製造経験を6ヶ月以上有する方

※なお、第7条の4の圧縮水素スタンド(いわゆる「遠隔監視セルフ水素スタンド」)の保安監督者となるための必要要件は、本研修は含まれていないためご注意ください。

4. カリキュラム概要

科 目	範 囲	講習時間
圧縮水素スタンドの保安に関する知識	・水素に関する知識 ・圧縮水素スタンドの保安に関する法令・技術基準 ・圧縮水素スタンドの設備構成と安全装置	6時間
圧縮水素スタンドの保安管理技術	・保安監督者の職務 ・運転管理に関すること ・設備管理に関すること ・点検と法定検査	4時間
圧縮水素スタンドの非常時・緊急時対応	・事故・トラブル事例研究 ・非常時対応 ・緊急時対応	5時間
実習	・圧縮水素スタンドを構成する機器の機能と役割 ・車両への水素の充填作業 ・圧縮水素スタンドへの水素の受入作業 ・点検と法定検査の方法 ・非常時・緊急時訓練	15時間

研修後、修了検定試験を実施。合格基準に達した受講者に「修了書」を発行します。

5. 会 場 水素技術センター（HTC）
山梨県甲府市下向山町3157 Tel 055-236-9236

6. 受講料

HySUT会員 100,000円/人（テキスト代込み・税抜き）
一般（非会員） 150,000円/人（テキスト代込み・税抜き）
（HTCまでの交通費負担ならびに宿泊は参加者にて手配・負担となります）

7. 参加申込

(1) 申込方法

別紙『受講申込書』により、郵送にて以下までお申込下さい。

〒107-0052 東京都港区赤坂5-4-12 TGA AKASAKA 10階
一般社団法人水素供給利用技術協会 研修部 阿部宛て
※なお郵送の前にPDFをメールにてHySUT（E-Mail:xxxxx@hysut.or.jp（「xxxxx」の部分
を「hysut」に変更して送信）までお送りください。

(2) 申込締切日 ※ただし、定員になり次第締め切ります。

2024年8月26日（月）17時

(3) 手続きの流れ

- ①受講申込書受理
- ②請求書発行
- ③受講料の振込（参加者）
- ④入金確認
- ⑤受講票発行

8. 問い合わせ先

一般社団法人水素供給利用技術協会 研修部（担当：阿部）へメールにてお問い合わせ下さい。

E-Mail:xxxxx@hysut.or.jp（「xxxxx」の部分を変更して送信）

9. 個人情報の保護について

受講申込書に記載されている個人情報は研修実施の管理目的のみに、一般社団法人水素供給利用技術協会が使用します。

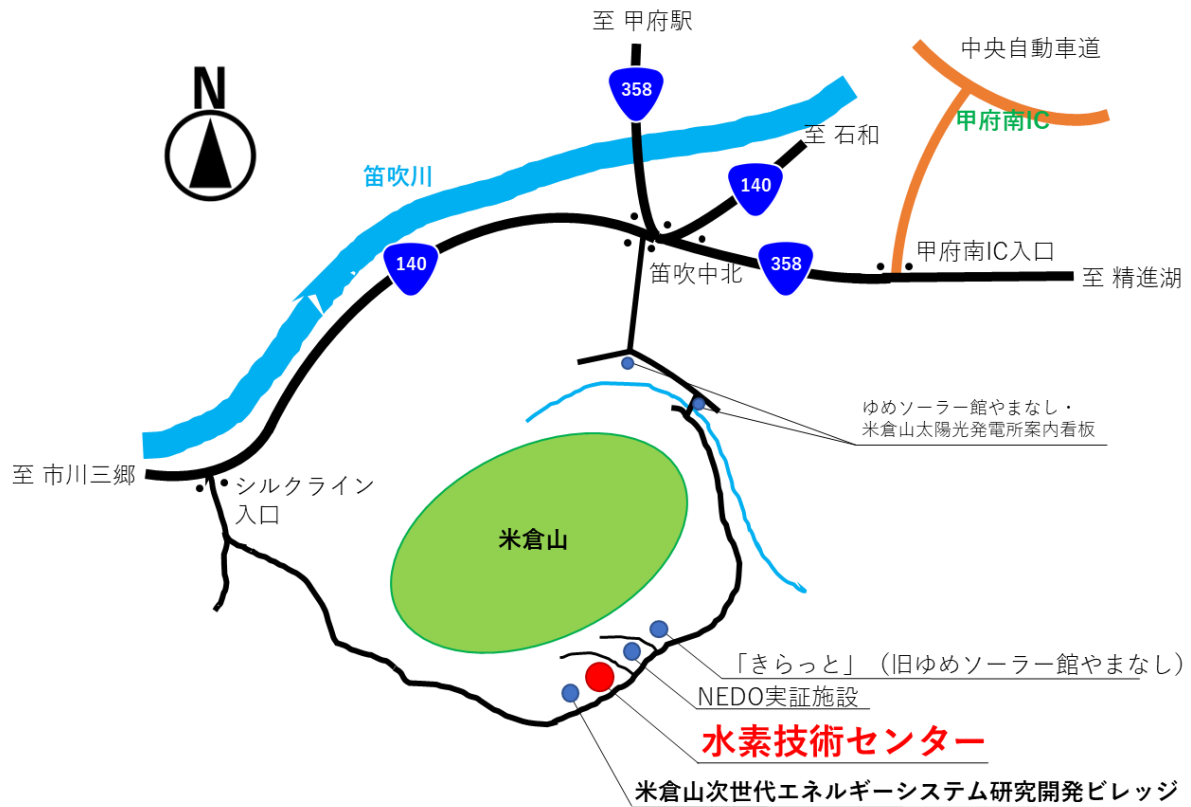
10. 当日の服装、持ち物について

- ・動きやすい服装でお越し下さい。
（作業服でも結構です。保護帽（キャップ可）をご持参ください。）
- ・受講票、高圧ガス製造保安責任者免状、筆記用具、ノートをご持参下さい。

11. その他(注意事項)

周辺に飲食店、コンビニはございませんので、昼食、飲料等をご持参されることを推奨いたします。

水素技術センター（HTC）の案内



<所在地・電話番号>

〒103-0028

山梨県甲府市下向山町3157

TEL:055-236-9236

<交通アクセス>

●電車の場合

JR 中央本線 甲府駅下車 甲府駅からタクシー30分

●車の場合

中央高速道路甲府南 IC 出口から5分